

「環境保全と活性化を 両輪とした道の駅」構想（案）

～ 市民が集う多機能な拠点づくり（観光客、サイクリスト含む）～

守山市

- もくじ -

	頁
1 道の駅の構想にあたって	3
2 上位計画および関連計画の位置づけ	4
3 コンセプト	7
4 道の駅設置に係る主要課題	8
5 観光道路と都市道路の分離	11
6 湖岸エリアの魅力向上のために	13
7 道の駅整備に係る基本方針	14
8 道の駅予定地	15
9 道の駅の整備手法	16
10 道の駅に想定される機能・施設等	17
11 導入予定の機能・施設等	19
12 水辺の自然体験拠点の設置	21
13 民間事業者の参入促進と環境整備	23
14 整備に係る概算費用	24
15 スケジュール	25
16 道の駅構想全体図	28

守山市の北部湖岸地域のなぎさ公園周辺は、日本の渚百選や日本の風景街道にも選定されている四季折々の琵琶湖を楽しめる景観や豊かな自然環境に恵まれるとともに、さざなみ街道（湖周道路）においては、年間を通じて2万台/日を超える交通量があることから、今後さらなる地域・観光等の振興が期待できる魅力あるエリアです。

しかしながら、当該エリアの振興を図る際には、さざなみ街道の渋滞解消が必要である一方で、ホンモロコやフナ・コイ等の大切な産卵場所となっている琵琶湖や河川の自然環境を将来にわたって保全し、共存を図ることが不可欠です。

この道の駅構想は、このような当該エリアの特徴を最大限に生かし、豊かな自然環境を「守る」とともに積極的に「活用」することで、市民が集う多機能な拠点としての「環境保全と活性化を両輪とした道の駅」を整備し、既存の商業、観光施設との相乗効果はもとより、新たな民間活力を活かした湖岸エリア全体の地域活性化を図るために検討したものです。

第5次守山市総合計画（令和3年度～令和7年度）

（抜粋）

◆土地利用の方針

湖岸エリアに琵琶湖等の自然環境や景観を生かした観光・レクリエーション地を配置します。

3 観光・レクリエーション地

湖岸エリアは、観光・レクリエーション地として位置づけ、琵琶湖などの良好な自然環境や景観を活かした、保養・宿泊施設、観光・レクリエーション施設などの整備を促進します。また、ライフスタイル・ワークスタイルの変化を踏まえ、地域特性を活かしたワーケーションやリモートワークの場としてのポテンシャルも念頭に置き、取組を進めます。加えて、特別用途地区制度を活用し、秩序ある観光・レクリエーション地をめざします。

6 田園ゾーン

観光・レクリエーション地に隣接する農地については観光農園や農業体験の機会を図るなど立地条件を活かした土地利用を図ります。

農業、水産業、商工業

（抜粋）

③ まちが輝く個性と安全のふるさとづくり

1 魅力ある農業の振興

優良農地の保全と農村が持つ豊かな環境の維持に努めます。また、生産性と経営効率が高く安定的な農業経営を進めるために、農地の集約化、意欲ある農業の担い手の育成、農業技術の向上等農業経営の基盤強化とあわせ、農村のコミュニティの活性化を推進します。また、食に対する安全意識が高まっていることから地産地消への取組を進めるとともに、地元農産物の消費拡大などに取り組めます。 【農業】

2 地域の特色を活かした水産業の振興

琵琶湖固有種の生息数回復をめざし豊かな琵琶湖の生態系を取り戻すため、繁殖場であるヨシ帯の環境改善に取り組むとともに、湖辺の農地を活用した「ゆりかご水田事業」を推進します。また、琵琶湖産魚介類のPR活動などへの支援を通じて水産業の振興に努めます。 【水産業】

関連する主要施策

地域特産を活かした農産物の生産

- ・産地（ブランド）の形成
- ・地産地消の推進

環境負荷軽減の取組

- ・環境こだわり農業の推進

地元水産物の振興

- ・琵琶湖産魚 PR 事業の実施

4 観光の振興

琵琶湖、田園風景、歴史資源など豊かな自然環境との共生をめざした観光の振興を図ります。また、商業施設やスポーツ施設等とのネットワーク化の推進、来訪者が観光情報を得やすい環境整備、近隣市と連携した広域的な観光事業の展開、市民が来訪者と観光交流するまちづくりなどを推進します。【観光】

関連する主要施策

魅力ある地域資源の活用

- ・自然等の地域資源の掘り起こしと活用

自転車を活用した観光振興

- ・自転車や湖岸資源を活用した琵琶湖岸地域の振興
- ・市内消費、経済効果につながる施策の展開

観光事業の推進

- ・観光資源の効果的な情報発信

観光物産の育成

- ・地域特産物を活用した特産品づくりへの支援
- ・魅力ある特産品の効果的な情報発信

自然環境

(抜粋)

④ 水辺とみどりが輝くうるおいのふるさとづくり

1 豊かな水環境と憩いの空間づくり

市民の健康づくりと憩いの場として、うるおい・安らぎを与える公園や緑地の整備を推進するとともに、市民・市民公益活動団体・民間事業所・行政の協働による維持管理に取り組みます。また、水辺環境の保全と創出に努めるとともに、公園・緑地、河川、街路樹等の計画的な整備を行い、水とみどりのネットワークの形成に努めます。公共施設の緑化を率先的に推進し、市民や企業等による民有地や民間施設の緑化を支援します。

3 自然と調和したまちづくり

琵琶湖、野洲川、豊かなみどりを形成する田園、そこに舞うホタルなどの美しい自然環境を守り育て活用するための事業に市民と協働で取り組むとともに、自然景観の保全に努めます。また、地域環境の美化や環境学習を積極的に推進し、市民の環境保護意識の高揚を図り、積極的に環境活動に参加する市民の輪を広げていきます。【自然環境】

関連する主要施策

都市公園の機能充実

- ・都市公園の機能充実

意識啓発、市民等による取組促進

- ・新たな情報媒体を活用した発信力の強化
- ・環境学習事業の推進による環境意識の醸成

親水性のある水辺空間の整備

- ・親水性のある河川整備の推進と水辺空間を活用したにぎわいづくり

環境学習都市の実現に向けた取組の推進

- ・交流拠点施設やほたるの森資料館、美崎公園等を中心とした環境学習事業の推進
- ・市民が共に学び、考え、行動するため、環境学習都市宣言の具現化の促進

守山市地方創生プラン(第2期 守山市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

(抜粋)

2.地域の魅力を生かし、交流人口の拡大を図る(ひと)

(1) 地域の魅力を生かした活性化

① 自転車を軸とした観光振興

施策の内容	<p>・「ピワイチ発着地のまち、守山」としての国内外からの認知を高め、地域経済効果への波及、民間投資促進につなげるため、ハードとソフト両面においてインパクトが大きく、かつサイクリストの目線に立ったきめの細かい事業を官民が連携して推進する。</p> <p>・ピワイチの発着地として国内外のサイクリストに選ばれるよう、官民連携で整備した「ピワイチサイクルサポートステーション」を軸に、地域企業らと連携し、本市全体でサイクリストを受け入れる満足度の高いサービスや環境、特にインバウンドの受入体制を整えていく。</p>
具体的事業	<p>○ピワイチサイクルサポートステーションのさらなる活用（官民連携による初心者、インバウンド向けツアーの造成など）</p> <p>○利用しやすい自転車道・サイクルレーンの整備、ピワイチから内陸部へのモデルルートの制定、案内看板等の拡充</p> <p>○市内施設やコンビニ等のサポート機能の充実、支援 （サイクルラックの充実、修理器具の設置、レンタサイクルの充実など）</p>

② 北部地域の既存施設を利用した観光振興や新たな地域活性化施設の整備

施策の内容	<p>・北部地域への、本市の交流人口の拡大、さらなる地域経済の活性化による北部地域の観光機能強化を目的に、現在検討中の「自転車の道の駅」やその他地域活性化に資する誘客施設を官民連携により整備していく。</p> <p>・湖岸交流ゾーンの施設間の連携や内陸部の地域資源との連携により、民間活力を活かしてゾーン全体の集客力を高めていく。</p>
具体的事業	<p>○官民連携によるさらなる湖岸エリアの活性化に資する施設の整備（バイパス道路やマリーナ整備等の検討を含む）</p> <p>○既存の民間施設や民間施設間連携による集客促進事業</p> <p>○観光リゾートの再生・整備促進事業</p>

環境保全と地域・観光振興

守山市では湖岸エリアの魅力ある自然豊かな環境や風光明媚な「湖の景色」をはじめ、近年、ホンモロコの産卵等、かつての生態系が戻りつつある財産をしっかりと次代へ継承する環境保全を前提とした持続可能な地域振興、観光振興に取り組みます。

立地の特徴を最大限に活用 (豊かな自然環境を「守る」・「活用」の好循環)

- (1) 比良山・沖島・伊吹山等を眺望でき、琵琶湖の中で一番奥行きのある風光明媚な「湖の景色」
- (2) 守山市唯一の貴重な自然湖岸が形成され、ホンモロコや鮎・鯉等の固有魚の大切な産卵場所で生態系が戻りつつある
- (3) 多くの方が来訪する「BIWAKO」モニュメントや、琵琶湖マリオットホテル等のインバウンド集客が可能な施設が立地
- (4) 琵琶湖大橋の東詰め付近に位置することから、滋賀県全体からのアクセスが容易

コンセプト

環境保全と活性化を両輪とした道の駅

～ 市民が集う多機能な拠点づくり(観光客、サイクリスト含む) ～

4 道の駅設置に係る主要課題

① 環境への影響

貴重な自然環境が形成されており、当該エリアでの土木工事については
改変の回避を基本として、環境への影響を極力抑えることが必要

大川の現地調査(主に魚類・底生動物・植物の水生生物)を実施したところ、滋賀県レッドデータブックにて絶滅危機増大種に指定されているタナゴ類のカネヒラ、絶滅危惧種の二枚貝タテボシガイの生息を確認。また、環境省絶滅危惧 IA 類(ごく近い将来における野性での絶滅の危険性が極めて高い)のホンモロコの生息と産卵場を確認。湖岸および大川を保全、再生すべき水域であることを再確認しています。大川の上流側では豊富な湧水があり、多様な淡水動物の生息に加えて、環境省準絶滅危惧のタコノアシ(植物)の群落が広く分布し、良好な湿地環境が形成されています。このため、当該エリアでの土木工事については改変の回避を基本として、環境への影響を十分に配慮します。

調査結果(概要)

現地調査の結果、7綱9目14科28種(巻貝類3種、二枚貝類5種、エビ類3種、魚類13種、両生類2種、爬虫類1種、哺乳類1種)を確認
(調査日:R4.9.30 9:00~16:30実施)

項目	確認種数	備考
全体の確認種数	7綱9目14科28種	
重要種	9種	環境省レッドリスト(2021), 滋賀県レッドデータブック(2021)
外来種	9種	環境省生態系被害防止外来種リスト

図 調査によって確認された重要種



St_3 下流栈橋前で確認された二枚貝



婚姻色が生じつつあるカネヒラのオス



ホンモロコ



個体の採捕地点

採捕地点直上の止水域

調査ポイント



② 渋滞の解消

抜本的な渋滞対策が必須であり、バイパス道路整備が必要

琵琶湖大橋東詰における交通量調査を実施したところ、**湖周道路へ流入・流出する車両台数は、平日・休日ともに4車線化の目安となる交通量の2万台を超過**し、行楽シーズのみならず日常的に交通渋滞が常態化しています。

さらには、県道路公社において大津市側の**琵琶湖大橋取付道路の4車線化（令和6年供用開始）**や、国による**湖西道路4車線化（令和7年秋供用開始）**が予定されており、交通量の増加による更なる渋滞が想定されます。

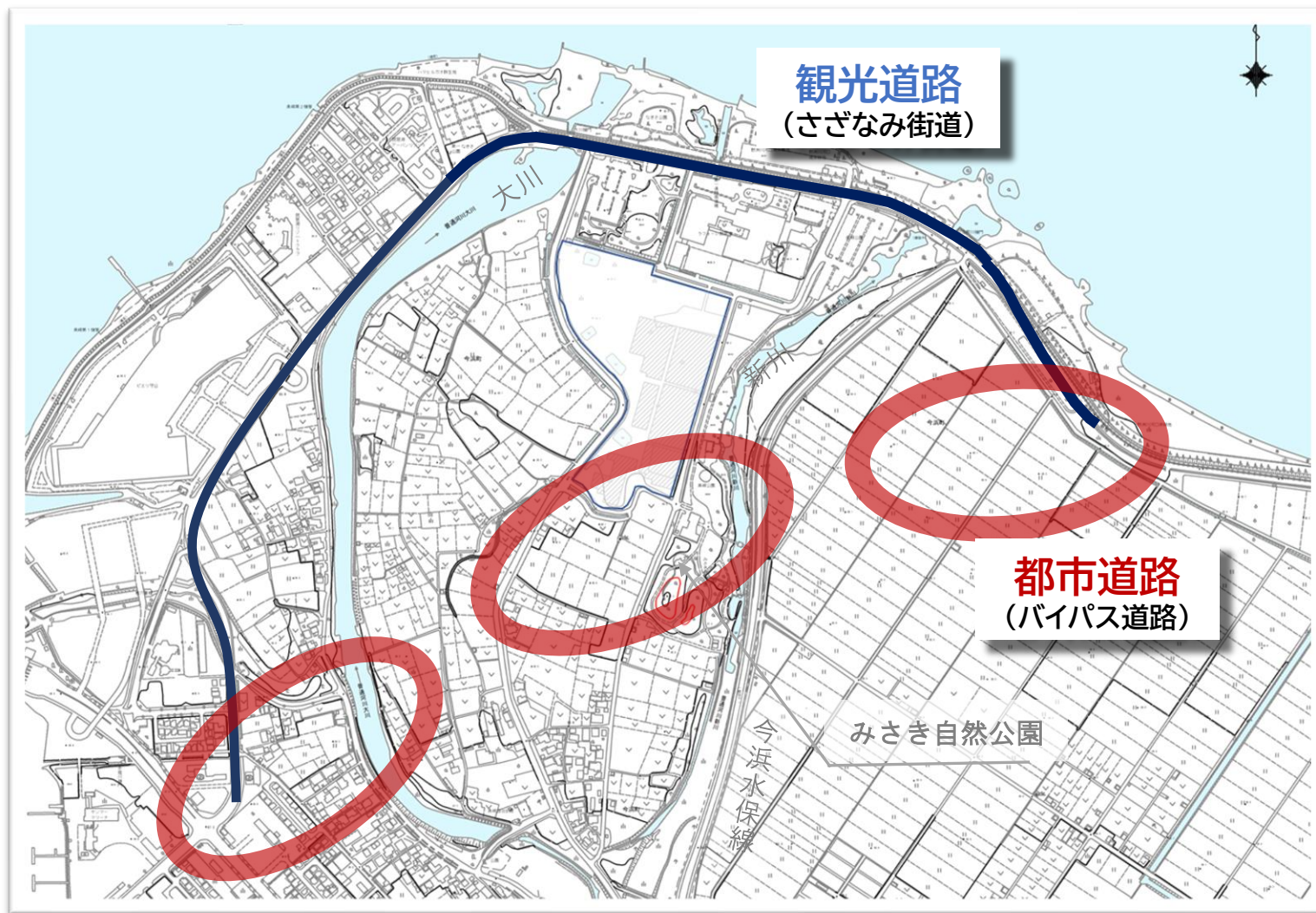
当該エリアの地域振興にあたっては、**渋滞対策が必須**であり、現在のさざなみ街道を「**観光道路**」と「**都市道路**」として機能を分離することが必要です。



5 観光道路と都市道路の分離(バイパス道路の整備)

湖周道路(さざなみ街道)の日常的な渋滞解消を図るため、琵琶湖や大川等への環境影響や建設コスト、更には広域的な交通ネットワークと将来のまちづくりの観点から、都市道路となる「バイパス道路」を新たに整備し、現さざなみ街道を「観光道路」として分離します。

なお、滋賀県と勉強会を立ち上げるなか協議を進めていますが、整備には中長期(5年~10年)の期間を要する見込みです。



今後の道路ネットワーク整備に向けた検討

10年間の実行計画であるアクションプログラムとは別に、各地域における課題の解消に向け、今後の道路ネットワークやまちづくりに必要と考えられる次の対象路線について、整備効果・手法(事業主体、旧道移管等)、具体的なルートや構造等の検討が必要であるため、事業の必要性・優先度の整理を市町とともにを行います。

1 【仮称】野洲竜王湖南広域幹線道路 (野洲市大篠原付近～蒲生郡竜王町薬師付近 ～湖南市日枝町付近)



2 【仮称】守山北部東西道路 (守山市今浜町周辺)



(出典) 滋賀県道路整備アクションプログラム2023 《南部土木事務所》

6 湖岸エリアの魅力向上のために

湖岸エリアのポテンシャルを最大限に生かし、当該エリアの魅力の向上を図るため、次の項目を道の駅の整備に合わせて取り組みます。

対象周辺エリアの交通改善

- ・観光道路と都市道路の分離
- ・安全な自転車通行空間の確保

対象周辺エリアの価値向上

- ・各施設の連携
- ・公・民施設の連携と役割分担
- ・ポテンシャルの高い土地の高度利用

来訪者に対する魅力発信

- ・地域の交流拠点・子育て支援の充実
- ・守山の魅力発信(地域農産物等のPR・販売等)

スポーツ・レクリエーション
活動のサポート

- ・湖岸を活用したアクティビティの充実
- ・みさき自然公園の利用促進
- ・ビワイチの充実

環境保全と有効活用

- ・貴重な水生生物・植物の保全
- ・豊かな自然環境の保全と活用
- ・新川、大川の親水性向上
- ・市民の環境保全意識の醸成

防災能力の確保

- ・防災能力の向上による対象地
- ・周辺と来訪者の安全確保

7 道の駅整備に係る基本方針

湖岸エリアの魅力向上を図りつつ、「環境保全と活性化を両輪とした道の駅」の実現のため、6つの基本方針のもと整備推進を図ります。

湖岸エリアの魅力向上のために

対象周辺エリアの交通改善

- ・観光道路と都市道路の分離
- ・安全な自転車通行空間の確保

対象周辺エリアの価値向上

- ・各施設の連携
- ・公・民施設の連携と役割分担
- ・ポテンシャルの高い土地の高度利用

来訪者に対する魅力発信

- ・地域の交流拠点・子育て支援の充実
- ・守山の魅力発信（地域農産物等のPR・販売等）

スポーツ・レクリエーション活動のサポート

- ・湖岸を活用したアクティビティの充実
- ・みさき自然公園の利用促進
- ・ビワイチの充実

環境保全と有効活用

- ・貴重な水生生物・植物の保全
- ・豊かな自然環境の保全と活用
- ・新川、大川の親水性向上
- ・市民の環境保全意識の醸成

防災能力の確保

- ・防災能力の向上による対象地
- ・周辺と来訪者の安全確保

コンセプト 環境保全と活性化を両輪とした道の駅

市民が集う多機能な拠点づくり（観光客、サイクリスト含む）

道の駅整備に係る基本方針

基本方針 1

安全・安心な交通環境の形成

基本方針 2

官民連携による湖岸地域の価値向上

基本方針 3

地域交流・子育て支援・魅力発信

基本方針 4

水辺を活用したアクティビティの充実

基本方針 5

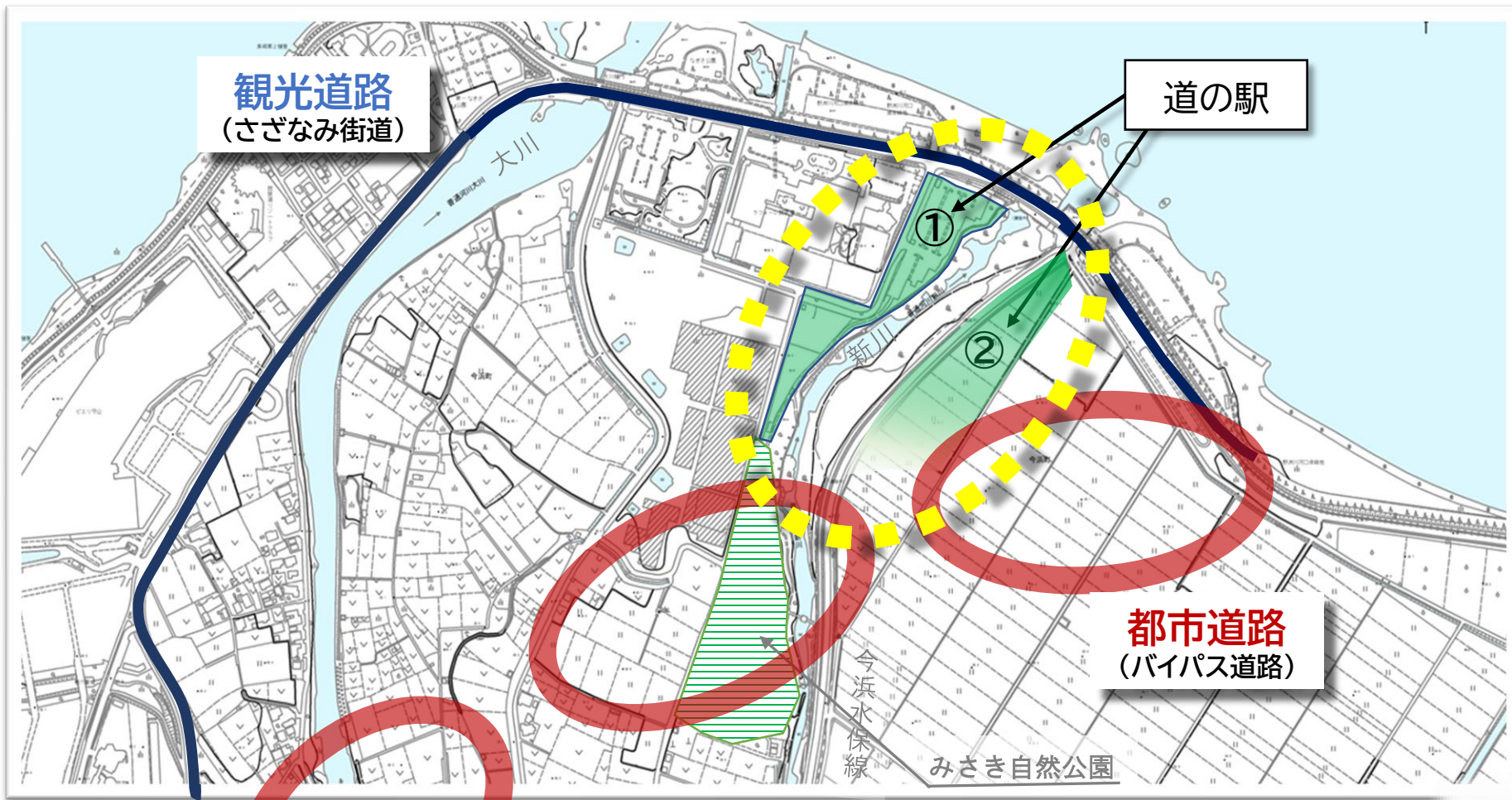
環境保全の意識醸成と活動

基本方針 6

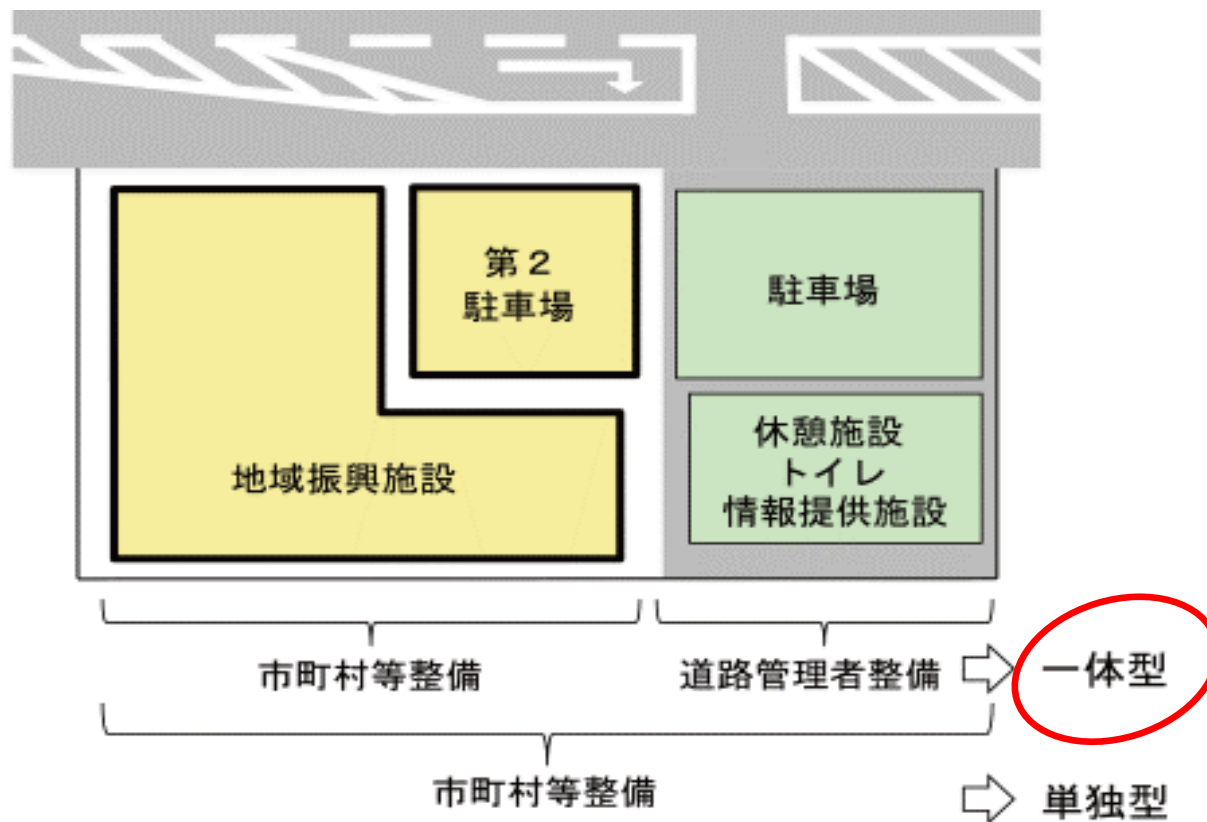
エリア全体の防災能力の向上

8 道の駅予定地

広域的交通ネットワークの軸となるバイパス道路とさざなみ街道に隣接し、環境拠点である「みさき自然公園」との連携による既存観光機能の向上と更なる民間参入の促進(民活エリア)により、**将来にわたり湖岸エリア**の活性化が期待できる**下図エリアを道の駅の適地**としたものです。道の駅の登録については、道の駅②の整備後に全体(①・②)を総合的な道の駅として登録を行います。



道路管理者である滋賀県と協力し「一体型」の道の駅の整備を想定しています。



一体型 道路管理者が駐車場、トイレ、情報提供施設などの道路施設部分を整備し、市町村等が地域振興施設などとそれに付随して必要となる駐車場(第2駐車場)を整備し登録

単独型 市町村等が単独で整備し登録

10 道の駅に想定される機能・施設等

基本方針に基づき、道の駅に想定される機能・施設等は以下のとおりです。

基本方針		想定機能	機能の概要	想定される機能・施設等
基本方針3	地域交流と情報発信(特産品・農産物等)	・観光案内機能	<ul style="list-style-type: none"> ・守山市の観光情報を掲示するとともに、案内カウンターを設け、施設の利用情報や観光情報を提供する ・市内の観光施設や宿泊施設、飲食店等の案内なども行う 	インフォメーションコーナー
		・交流機能	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の一貫として、市内外からの参加者が守山市を体験し、魅力を発見することを目的とした交流イベント等を実施する 	イベント広場 子育て交流施設(キッズパーク)
		・物販機能(特産品・農産物)	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品の販売や、農産物の販売、その他利用者の利便向上につながる日用品等の販売を行う ・農産物の販売においては、市内の大型ファーマーズマーケットとの連携や役割分担も視野に入れつつ、情報発信やブランディングに着目した販売を想定 	物販施設 産直施設
		・飲食提供機能(地産地消)	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の豊富な農産物を積極的に活用した地産地消を中心とした飲食の提供 	カフェ レストラン
基本方針4	水辺を活用したアクティビティの充実	・サイクリング支援機能	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクリストの聖地として、サイクリングをサポートする機能 ・サイクリングの発着点としての各種支援を想定 ・リゾートホテル等に併設される既存の類似施設を補完 	駐輪場・サイクルラック メンテナンスエリア レンタサイクル 自転車宅配受付 自転車用品販売 コインロッカー
		・アクティビティ機能	<ul style="list-style-type: none"> ・びわ湖を活用した各種スポーツや体験機能 	SUPやカヌー等のレンタル
		・飲食提供機能	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクリストなどが、簡単に飲食することができる機能 	軽食コーナー
		・リフレッシュ機能	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティビティ利用者が、休息し、疲れを取るための機能 	休憩室 更衣室 シャワー施設 (温浴施設)

(つづき)

基本方針		想定機能	機能の概要	想定される機能・施設等
基本方針4	水辺を活用したアクティビティの充実	・宿泊機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ピワイチを走行するサイクリストや観光客が、宿泊するための施設 ・市内の既存宿泊施設を補完し、多様な宿泊ニーズに対応 	<ul style="list-style-type: none"> キャンプ場 オートキャンプ場 車中泊エリア グランピング施設 (ホテル)
基本方針5	環境保全の意識醸成と活動	・環境学習拠点機能	<ul style="list-style-type: none"> ・守山市の豊かな環境を体験し、学習するための機能。環境体験活動や環境保全活動を行うための各種サポートも行う ・市が実施する「守山まるごと理科室」の会場として活用 ・環境保全・生態系保全のための区域(環境保全エリア※観賞中心)と、自然に直接ふれあえる区域(環境ふれあいエリア)に分け、用途に分けて活用 ・みさき自然公園を最大限活用 ・環境学習の一貫として、また、カーボンニュートラル社会の実現に向け、太陽光パネル等の再生可能エネルギーの活用も視野 	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全・水生生物観察エリア 自然とのふれあいエリア 研修室・学習室 展示室 環境体験・環境保全活動受付窓口 更衣室 シャワー施設 再生可能エネルギー施設(創エネ施設)
		・農業体験機能	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の水田などを活用した農業体験機能 	<ul style="list-style-type: none"> 体験農園
基本方針6	エリア全体の防災能力の向上	・防災拠点機能	<ul style="list-style-type: none"> ・防災機能を備えた安全・安心の道の駅の整備 ・他の防災拠点等との関係性を踏まえて、必要な機能を確保 	<ul style="list-style-type: none"> 非常用発電施設 防災備蓄倉庫 ヘリポート 耐震性貯水槽 災害時トイレ 非常時通信設備

11 導入予定の機能・施設等

基本方針に基づく道の駅に想定される機能等から、本市の道の駅に導入予定の機能・施設等は以下のとおりとします。

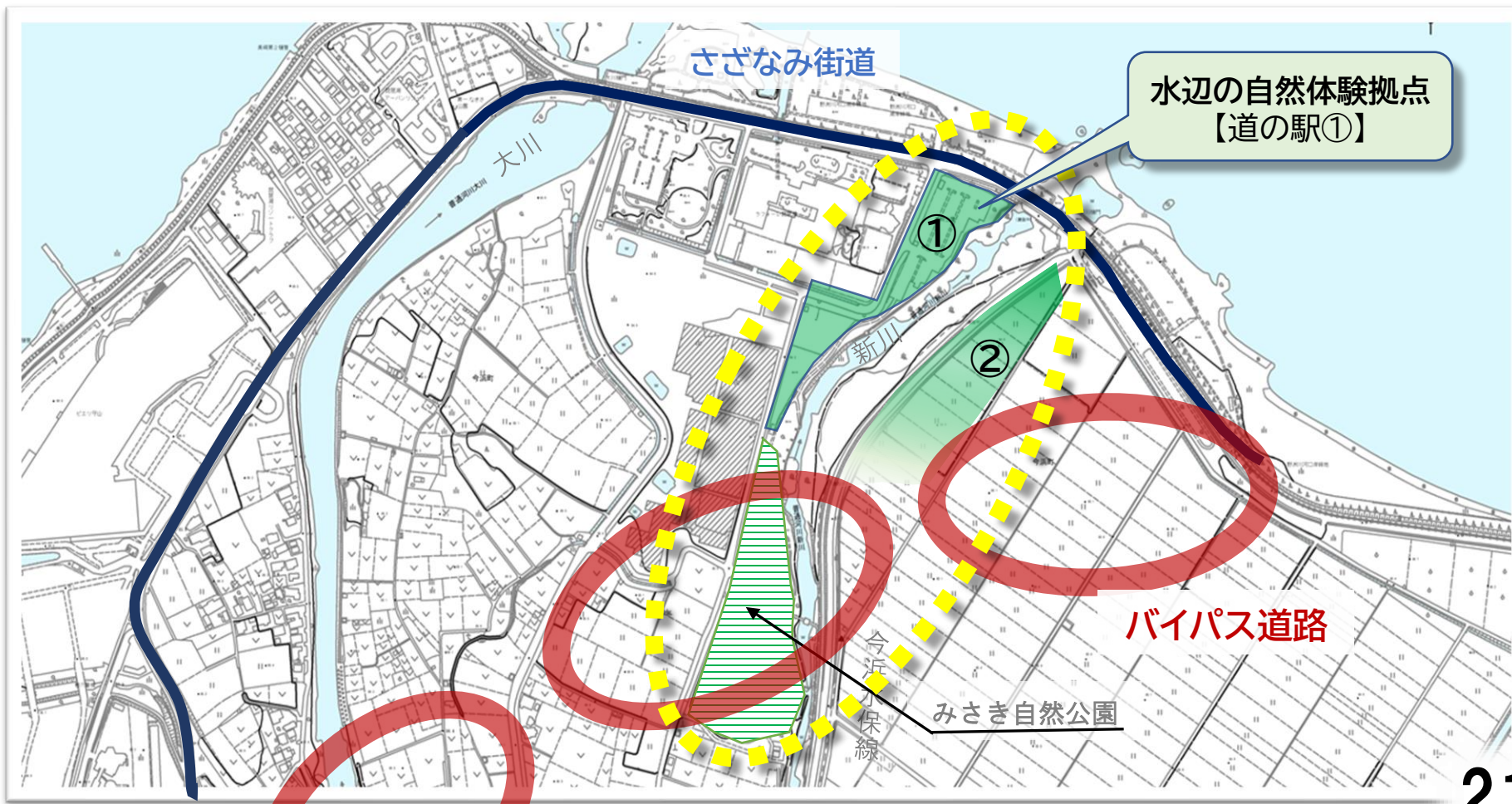
機能		施設・設備(一例)	機能・施設等の概要
基本機能	休憩機能	トイレ(障がい者等用含む)	24時間無料利用
		休憩スペース	24時間無料利用
		駐車場(障がい者等用含む)	24時間無料利用
		妊婦向け屋根付き優先駐車スペース	24時間無料利用
		ベビーコーナー(授乳室・おむつ交換)	24時間無料利用
		キッズコーナー	道の駅利用者の利便性向上に繋がる施設(子どもが安全に遊べる屋内のスペース)
		屋外広場	道の駅利用者の利便性向上に繋がる施設
	遊具	道の駅利用者の利便性向上に繋がる施設	
	情報発信機能	道路情報、緊急医療情報発信コーナー	道路利用者に最新の道路情報、緊急情報を発信するコーナー
		観光情報案内施設コーナー	守山市の魅力、観光情報を発信するコーナー
付加機能	地域連携機能 地域交流・子育て支援・魅力発信機能	地域連携施設利用者駐車場	地域連携施設利用者向けの市が整備する駐車場
		イベント広場	イベント等の開催時に使用する施設
		物販施設	地元の特産品を販売する施設
		産直施設	地元の農作物を販売する施設
		飲食施設	親子連れも気軽に安心して利用できる飲食施設(地元食材の提供)
		子育て交流施設(キッズパーク)	子育て世帯が親子で集える施設
		農業体験施設	地元の果物や野菜の収穫体験施設

(つづき)

		機能	施設・設備(一例)	機能・施設等の概要
付 加 機 能	地域 連 携 機 能	レクリエーシ ョン支援機能	サイクルポート・メンテナンス コーナー	びわ湖及び周辺のアクティビティ利用者やビワイチの利便性向上に繋がる施設・機能
			シャワー設備	
			更衣室・ロッカー	
			休憩スペース	
			軽食コーナー	
			各種受付窓口	レンタル用品貸出、各種アクティビティの受付、大型荷物(自転車等)の宅配受付を行う窓口
		環境学習機能	環境アクティビティセンター (水辺の自然体験拠点)	各種アクティビティの受付、レンタル用品貸出、シャワー、更衣室、資料等の展示スペース
		防災機能	非常用発電機	無停電化のための設備(一例)
			太陽光発電施設	環境負荷軽減、無停電化のための設備(一例)
			蓄電池システム	環境負荷軽減、無停電化のための設備(一例)
	耐震性貯水槽		水の確保のための設備(一例)	
	非常用通信機器		通信の確保のための設備(一例)※衛星携帯電話、MCA、IP無線機等	
	2500㎡以上の駐車場		災害時の支援活動に必要なスペースとして一般駐車場の一部を活用(救急時はヘリポートとして活用)	
	災害時トイレ		マンホールトイレ、簡易トイレ等	
		備蓄倉庫	食料、備品等の備蓄	

本市の道の駅については、「環境保全と活性化を両輪とした道の駅」をコンセプトに掲げる中、湖岸エリアの貴重な自然環境を将来に引継ぐために、琵琶湖等をリアルに体験できる環境学習の場やエコ活動の拠点として、**現みさき自然公園駐車場（道の駅①）**を「水辺の自然体験拠点」として位置づけ、**市内外へ環境保全の意識醸成を図っていきます**。同時に、みさき自然公園との一体的な利活用による相乗効果を図るため、みさき自然公園のあり方についても検討します。

なお、道の駅②については、滋賀県と連携し、バイパス道路の整備とあわせて今後検討します。



水辺の自然体験拠点のイメージ 《参考》

水辺の自然体験拠点として想定するものは、既存のオープンスペースを活かした小規模な施設を想定。規模については、海水浴場にある“海の家”のようなイメージの施設から、キッチンカーなどの停泊、コンテナハウス、休日だけのマルシェなど、これまでに無い発想での整備と運営を想定しています。

自然環境と景観に優れた湖辺の立地を生かし、例えば、「釣り道具」や「たも網」、「胴長」「ライフジャケット」の貸出しとインストラクション、「カヌーやサップを使った自然体験教室」、「ヨシの植栽体験」、「外来生物駆除活動体験」、「湖岸のゴミ回収体験」、平日の学校団体等の対応時には、実験や観察のための「道具や顕微鏡」の貸出し、「移動水族館」、「水質調査実験キット」、「湖岸ゴミのリサイクル工作」などをシェアスペースに設置することで、リアルな現場と直結した環境体験学習のサテライト拠点として整備することなどを想定しています。

整備運営にあたっては、「みんなが使える湖岸の理科室」であり、「安全管理の拠点」、「湖岸のマルシェや憩いの場」として、1つの機能に固定することなく、小規模多機能に利活用できることをイメージしており、これまでの市の実績を踏まえた環境学習都市宣言の実践の場とします。



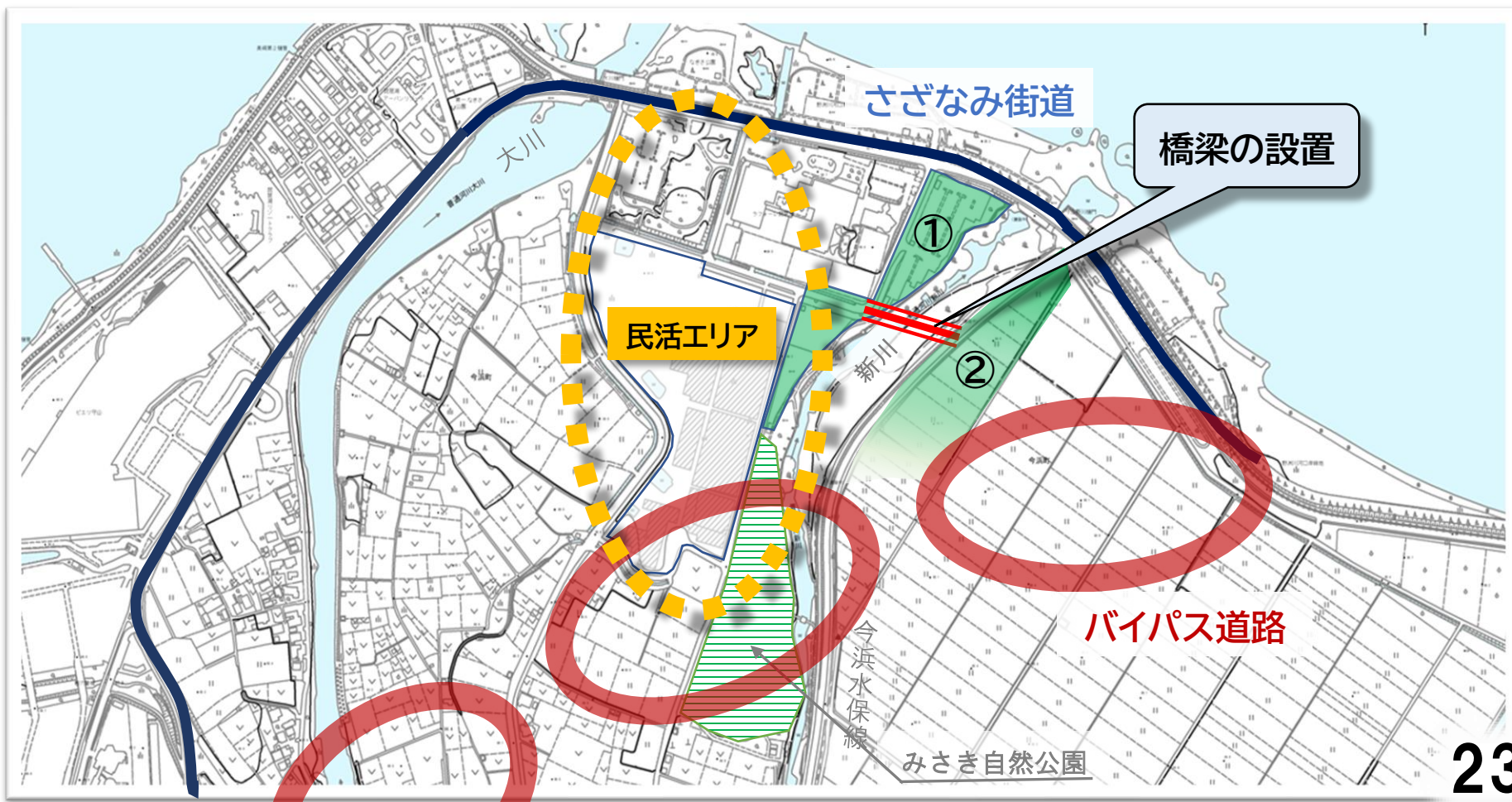
(徳島県神山町の川の図書館)



(淡路島シェフガーデン)

環境との調和を基軸とした総合的な「道の駅」構想を契機として、湖岸地域の魅力と価値を高め、民間事業者の参入（民活エリア：既存市街化区域）を促進し、当該地域の活性化を図ります。

また、民活エリアの円滑な交通ネットワークと道の駅①・②の回遊性を確保するため、新川を渡河する橋梁を設置し、県道今浜水保線に接続することで当該地域の価値向上を図るなど、民間参入の促進に向けた環境整備を進めます。なお、橋梁の整備にあたっては接続先となる県道今浜水保線において歩道に比べ車道が低いという課題があることから、今後、技術面・費用面・効果等の検討を行います。



14 整備に係る概算費用

道の駅に係る整備経費については、概算により算出しています。特に、バイパス道路や新川渡河橋の設置にあたっては、今後、地質調査等を実施する過程で更なる費用が生じる可能性があります。

道の駅②およびバイパス道路の整備については、持続可能な北部振興に向け、滋賀県と連携して事業の必要性・優先度を踏まえて検討します。

◎ 整備に係る概算費用

項目	費用	備考
道の駅 ①	0.7 億円	水辺の自然体験拠点の整備費用 ※みさき自然公園との一体的な利活用に伴う経費は含まない。
道の駅 ②	13 億円	整備費・用地購入含む。 ※今後、機能・施設の追加等により整備費用は変動します。
バイパス道路	41 億円	橋梁整備費・用地購入・補償費含む。 ※今後、地質調査等の実施により整備費用は変動します。
新川渡河橋	5 億円	一般的な施工による橋梁の整備費用 ※接続先となる県道今浜水保線は、歩道に比べ車道が低い課題があるため、今後、技術面・費用面・効果等の検討を行います。
計	59.7 億円	

「道の駅」の整備・運営については、民間を事業主体としますが、道の駅②はバイパス道路と隣接することから、その整備をバイパス道路の整備時期とあわせることが最善と考えています。

このため、まずは琵琶湖岸に面した市有地（みさき自然公園駐車場）を活用するなかで、琵琶湖岸の豊かな自然環境を活かし、自然を満喫できる「水辺の自然体験拠点」を道の駅①として位置づけ、みさき自然公園と一体的な利活用を検討する中で、将来整備予定の道の駅②と合わせて総合的な「道の駅」としての登録を行います。

また、周辺を含めた総合的な「道の駅」の回遊性の確保と民活エリアの環境整備として、新川を渡河する橋梁を新たに整備します。ただし、橋梁の接続先となる県道今浜水保線は歩道より車道が低いという課題があることから、今後、技術面・費用面等、費用対効果の検討を行います。

環境との調和を基軸とした総合的な「道の駅」構想を契機として、民間事業者の参入（民活エリア：既存市街化区域）を促し、湖岸エリアの魅力と価値向上を図るなかで環境保全を前提とした持続可能な地域振興、観光振興に取り組んでいきます。

◎ 整備スケジュール

短期計画 (3～5年)	<ul style="list-style-type: none">・道の駅①「水辺の自然体験拠点」の整備・新川を渡河する「橋梁」の整備
中・長期計画 (5～10年)	<ul style="list-style-type: none">・都市道路となる「バイパス道路」の整備・道の駅②の整備

短期計画（3～5年）



中・長期計画（5～10年）

中・長期計画
（5～10年）

- ・都市道路となる「バイパス道路」の整備
- ・道の駅②の整備

水辺の自然体験拠点
【道の駅①】

道の駅②

バイパス道路

みさき自然公園

さざなみ街道

今浜水保線

16 道の駅構想全体図

